# あしやスポーツ文化プラン 一芦屋市スポーツ推進計画—

## [答申]

平成 25 年 3 月 28 日

芦屋市スポーツ推進審議会

## はじめに

近年、スポーツの価値が国際的に再評価されています。青少年の健全育成や体力の向上だけでなく、スポーツによる地域振興や経済波及効果、健康で活力に満ちた長寿社会の創造、スポーツによる国際貢献や開発支援など、スポーツの社会的・文化的・経済的価値への期待がますます高まっています。このような背景の中、スポーツ界におけるさまざまな課題に対応するために、スポーツ振興法が50年ぶりに改正され、新たに『スポーツ基本法』が平成23年8月24日に施行されました。

平成24年3月には、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後のわが国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体的になって施策を推進していくために、『スポーツ基本計画』が策定されました。その基本理念は、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備すること」、すなわち生涯スポーツ社会の実現にあります。

「スポーツ基本計画」においては、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のために、『成人の週1回以上の実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)、成人のスポーツ未実施者(1年に一度もスポーツをしない者)の数がゼロに近づく』ことを政策目標にあげました。

また、学校と地域における子どものスポーツ機会の充実のために、『学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。今後 10 年以内に子どもの体力が昭和 60 年頃の水準を上回る』ことを政策目標にあげました。

これらの情勢を受け、芦屋市教育委員会は平成 24 年 8 月 10 日付で「芦屋市におけるスポーツ 推進のあり方について」、芦屋市スポーツ推進審議会に諮問しました。本審議会は、「芦屋市スポー ツ推進計画」として、以下のとおり「あしやスポーツ文化プラン」を答申します。

本プランが、「第4次芦屋市総合計画」との整合を図りつつ、スポーツ・健康・公園関係の諸施策に反映され、「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る」ことにより、明るく、活力のある芦屋のまちづくりが進むことを期待します。

## 目次

第				進																															
	1		推進計	一画	策定	<b>₹</b> σ,	趣	旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	2		推進計	画	の目	標	₹•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	3		推進計	画	の其	朋間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	4	•	推進計	画	の椲	す成	<b>.</b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第	2	章	t	屋	市に	こお	まけ	`る	ス	ポ	_	ッ	の	現	状	と	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1		芦屋市	iの,	人口	ع 1	高	齢	化	率	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	2		芦屋市	すにこ	おに	ける	ス	ポ	_	ツ	の	現	状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	3		芦屋市	すにこ	おに	ける	ス	ポ	_	ツ	の	特	徴	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	4		芦屋市	すにこ	おに	ける	ス	ポ	_	ツ	の	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第	3	章	拉推	進	計画	ijσ	月	標	ع	基	本	的	考	え	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	7
	1		基本理	念		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	2		使命・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	7
	3		政策目	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•			•	•	7
			数値目																																
	5	•	芦屋市	īス;	ポー	-ツ	'推	進	計	画	の	モ	デ	ル	図	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
第	4	章	t	策	の重	記点	i分	·野	ع:	方	向	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
· · ·			ライフ																																
			スポー																																
			ささえ																																
			スポー																																
関	係	資	料																																
	ス	ボ	パーツ推	進	審議	웊	÷ •	同	調	査	研	究	部	会	審	議	日	程	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	芦	屋	市スホ	<b>%—</b> )	ツ推	推	審	議	会	委	員	名	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	諮	間	書類・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
			市スポ																																

## 第1章 推進計画の概要

#### 1. 推進計画策定の趣旨

スポーツは、世代から世代へと継承し、発展してきた人類固有の文化です。21 世紀に入り、スポーツは運動能力の優れたアスリートや若者だけの活動ではなく、ライフステージを通じて一人ひとりが楽しむことができるスポーツ文化として認知されるようになりました。

芦屋市では、平成 5 年に策定された『スポーツ・フォア・オール計画』(芦屋市生涯学習基本構想)により、「豊かな人間性と文化をはぐくむ健康なまち」を目標にして、市民みんながスポーツに親しめる環境づくりに取り組んできました。また、平成 14 年には『アクティブ芦屋スポーツプラン』(芦屋市生涯スポーツ振興マスタープラン)が策定され、平成 15 年度から平成 24 年度にかけて、子どもから高齢者、障がい者を含め、すべての芦屋市民がアクティブな生活の実現を目指し、スポーツに親しむ環境づくりや具体的施策が進められてきました。

これらのマスタープランと施策により、平成 24 年に実施された芦屋市の「スポーツ活動に関する市民意識調査」によれば、「週 1 回以上の実施率」は 62%と、全国調査 (内閣府, 2009) の 45% を 17%も上回っています。しかし、依然として市民の 4 割弱は運動不足型生活を過ごしており、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創ることが求められています。

他方、わが国においては、平成 23 年 6 月に、「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに全面改正され、「スポーツ基本法」が成立しました(同年 8 月施行)。また、平成 24 年 3 月、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。スポーツ基本計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、7 つの政策課題と政策目標が設定され、スポーツの推進に取り組み、連携・協働を進めることにより、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。

このような背景から、「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画 し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る」ために、『あしやスポーツ文化プ ラン』(芦屋市スポーツ推進計画)を策定しました。

#### 2. 推進計画の目標

『あしやスポーツ文化プラン』は、次の4つの政策目標を持っています。

- 1) ライフステージに応じたスポーツの推進
- 2)スポーツ文化の推進
- 3) ささえるスポーツの推進
- 4)スポーツ団体・行政・学校等における連携・協働の推進

#### 3. 推進計画の期間

推進計画の期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とし、平成 30 年度までの 5 年間を前期、それ以後の 5 年間を後期とします。なお、前期終了の翌年の平成 31 年度には、前期 5 年間の評価を行うとともに、社会情勢の変化等も考慮して、推進計画の見直しを行います。

#### 4. 推進計画の構成

この推進計画は、第 1 章「推進計画の概要」、第 2 章「芦屋市のスポーツの現状と課題」、第 3 章「推進計画の目標と基本的考え方」、第 4 章「施策の重点分野と方向性」の 4 部構成としています。

### 第2章 芦屋市におけるスポーツの現状と課題

#### 1. 芦屋市の人口と高齢化率

平成20年から平成24年における総人口は増加傾向にあり、平成24年9月30日現在、96,613人となっています。年齢別にみると、高齢者人口が年々増加しているのに対し生産年齢人口は微減し、高齢化率は平成20年の22%から平成24年では2ポイント上回り24%となっています。

#### 2. 芦屋市におけるスポーツの現状

#### <ハードウエア:施設等>

- 1)全体的に公共スポーツ施設は不足しており、特に、身近な施設へのニーズが高くなっています。
- 2) 野外におけるスポーツ・レクリエーション施設は不足しています。
- 3) 兵庫国体時に建設した仮設カヌー艇庫(総合公園内)を有効活用し、海洋スポーツ活動に使用されています。
- 4) ウォーキング人口が多いことから、市内数箇所にウォーキング・ジョギングコース (マップ作成) が設定されています。
- 5) 学校体育施設開放は、小学校を除いて開放状況は不十分で、中学校の施設開放は、一部で利用されているものの、十分ではありません。
- 6) 夜間に使用される屋外スポーツ施設において、夜間照明のニーズはあるものの、十分に整備されていません。

#### <ソフトウエア:クラブ・プログラム・イベント>

- 1) 地域コミュニティの中心となるスポーツクラブ 2 1 ひょうご (市内 9 クラブ) への成人 の加入状況は、3.7%と低迷しています。認知度も低く、「まったく知らない」と答え た人は、73.9%に上っています。
- 2) 幼児や保護者に対して、発育発達を考慮したファミリースポーツが奨励されています。 内容として、親子体操やミニ運動会、ウォーキングイベントなどが開催されています。
- 3) 運動・スポーツ実施のきっかけづくりのため、市民を対象に新体力テスト測定会(年2回) と健康・体力つくり相談が開催されています。
- 4) 成人を対象にした初心者のためのスポーツプログラムのニーズが高いものの、その提供は不十分です。
- 5) 運動不足やスポーツ実施頻度の少ない中年者に対して、気軽に参加できるスポーツ講座 が開催されています。また、「かんたんストレッチ・かんたん筋トレ」ポスター等が作成 され、配布されています。
- 6) 競技スポーツは、芦屋市体育協会を中心に推進されています。「市長杯(成人対象)」、

「教育長杯(こども対象)」の競技会に対しては、行政支援が行われています。

- 7) 海洋スポーツの推進は、県立海洋体育館やスポーツ団体と連携して、子どもを対象にしたカヌー体験講座等が開催されています。
- 8) 芦屋市社会福祉協議会と連携して、障がい者との交流スポーツ教室(平成22年度開始) が定期的に開催されています。
- 9) 市内の各種スポーツ団体(芦屋市体育協会,芦屋市レクリエーションスポーツ協会,芦屋市スポーツ推進委員会,スポーツクラブ21ひょうご芦屋市連絡協議会)をつなぐネットワーク組織として、平成21年度に「あしやスポーツフォーラム」が設立されました。現在、情報交換会や交流会が年1回程度開催されています。
- 10) 公共施設のスポーツ情報サービスとして、IT化が進められてきましが、そのネットワーク化は進んでいません。

### <ヒューマン:指導者・ボランティア、選手・愛好者)>

- 1)スポーツ推進委員は25人(女性20人,男性5人)が2年間の任期で活動していますが、地域のニーズに応える人材と人数が不足しています。
- 2)有資格者を増やす施策として、平成23年度から、公認アシスタントマネジャーと障害者スポーツ初級指導員の講習会受講者に対して、公費補助が行われています。
- 3) 障がい者スポーツの指導者確保のため、平成22年度に「芦屋市障がい者スポーツ指導者協議会(20人程度)が設立されました。
- 4) 中学校では、運動部活動の指導者が不足しています。現在、県の部活動指導補助員6名、 市の部活動技術指導者6名が中学校部活動に派遣されています。
- 5) スポーツリーダーバンクが設置されていますが、効果的な活用が進んでいません。スポーツボランティアは、学校やスポーツ団体において、積極的な活動の兆しがみえてきました。

#### 3. 芦屋市におけるスポーツの特徴

- 1) 週3回以上,運動・スポーツを定期的に実施している成人は,29%(男性27%,女性30%)に上り,全国平均(24%)や兵庫県平均(26%)より高くなっています。
- 2) 週1回以上,運動・スポーツを定期的に実施している成人は,62%(男性62%,女性62%)に上り,全国平均(45%)や兵庫県平均(54%)よりかなり高くなっています。
- 3) 運動・スポーツを実施していない成人(1年間にゼロ)は,7%(男性6%,女性7%)で,全国平均(22%)や兵庫県平均(13%)より低くなっています。
- 4)子どもの体力は、調査対象となる8種目のほとんどの種目において、男女とも全国平均を下回っています。80の調査項目の中で全国平均を上回る項目が、平成22年度9項目、平成23年度17項目、平成24年度13項目となっています。
- 5) 中年男性では3人に1人、中年女性においては4割強が運動不足と言えます。

- 6)スポーツクラブ(同好会含む)に加入している市民は27.3%で,前回調査よりやや低いが、兵庫県平均20.8%に比べると高くなっています。
- 7) 男性では「ジョギング・ランニング」と「サイクリング」,女性では「ストレッチング」 と「体操」の伸び率が大きくなっています。
- 8) 民間スポーツ施設(スポーツクラブ)が増加しており、そのクラブ加入率が大幅に増加しました。特に、女性の加入者の増加が目立っています。
- 9) ウォーキング人口は、市民の64%に達し、市民にとって歩きやすいまちとなっています。
- 10) 健康・体力に関心が高く、健康で活動的な生活を過ごしている市民が増えています。
- 11) 芦屋市では、さまざまな軽スポーツやニュースポーツが普及しており、新しいスポーツ 文化が育つ拠点となっています。

#### 4. 芦屋市におけるスポーツの課題

- 1)全体的に公共スポーツ施設が不足しており、身近で手軽に利用できる施設や夜間照明・観客席等の整備が求められています。
- 2) ウォーキングやサイクリングなど、屋外におけるスポーツ・レクリエーション施設が求められています。
- 3) 学校体育施設の有効活用が求められています。
- 4) 運動部活動の活性化のため、学校と地域の連携・協働によるスポーツの推進が求められています。
- 5)子どもの体力向上のため、学校と地域の連携・協働によるスポーツの推進が求められています。
- 6) 運動不足型市民に対する啓発キャンペーンとそのプログラム開発が求められています。
- 7) スポーツ推進委員については、地域の多種多様なニーズに応えられる質の高い人材が求められています。
- 8) 運動部活動や地域スポーツ活動において,成果主義や勝利至上主義に陥りがちなことから, 科学的知識や倫理を身につけた有資格指導者の養成が求められています。
- 9) スポーツ団体やスポーツ行政、学校等において、縦割りによる効率性・効果・経済性の問題が顕在化しており、新たな連携・協働の推進が求められています。
- 10) 芦屋市における独自のスポーツ文化やスポーツ人材を活かしたマスタープランが求められています。

#### 第3章 推進計画の目標と基本的考え方

## 1. 基本理念

「"するスポーツ"、"みるスポーツ"、"ささえるスポーツ"を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る」

## 2. 使命 (ミッション)

「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、 連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る」

#### 3. 政策目標

- 1) ライフステージに応じたスポーツの推進
- 2) スポーツ文化の推進
- 3) ささえるスポーツの推進
- 4) スポーツ団体・行政・学校等における連携・協働の推進

#### 4. 数值目標

- 1) 週1回以上の実施率が62%(2012年)から72%になることを目指す。
- 2) 週3回以上の実施率が29%(2012年)から39%になることを目指す。
- 3) 未実施率(1年間にゼロ)を7%から4%になることを目指す。
- 4) スポーツクラブ加入率を 40%になることを目指す。
- 5) 兵庫一、日本一を増やすことを目指す。

## 5. 芦屋市スポーツ推進計画のモデル図

## あしやスポーツ文化プラン

## -芦屋市スポーツ推進計画-

## 基本理念 (ヴィジョン)

「"するスポーツ"、"みるスポーツ"、"ささえるスポーツ"を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化<sup>1)</sup>を楽しむことができる環境を創る」

## 使命 (ミッション)

「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、 連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る」

ライフステージに応じた スポーツの推進	<b>&lt;政策目標&gt;</b> スポーツ文化の推進	ささえるスポーツ の推進	スポーツ団体・行政 ・学校等における連 携・協働の推進
	<重点分野>		
・幼児/青少年の実施者を増やす	・身近なスポーツ環境の	・指導者の養成と活用	・スポーツ団体間の
・成人/高齢者の実施者を増やす	整備	・スポーツボランティア	連携/協働の推進
・障がい者の実施者を増やす	・顕彰制度の充実	の育成と活用	・行政内の連携/協働
・ファミリースポーツの実施者	・あしやスポーツ文化		の推進
を増やす。	の充実	<ul><li>・障がい者スポーツ組</li></ul>	・あしやスポーツ
・アスリートを増やす	・みるスポーツの充実	織の充実	フォーラムの充実

#### 1)スポーツ文化

スポーツは、世代から世代へと継承し、発展してきた人類固有の文化です。21 世紀に入り、スポーツは運動能力の優れたアスリートや若者だけの活動ではなく、ライフステージを通じて一人ひとりが楽しむことができるスポーツ文化として認知されるようになりました。

#### 2)あしやスポーツ文化

芦屋は1900年代から1930年代にかけて、阪神間にはぐくまれた近代的な芸術、文化、生活様式、"阪神モダニズム"の中心地です。芦屋市においては、ゴルフ、テニス、ボート、サッカー、ウォーキング、ジョギングなど、伝統的な運動・スポーツが発展してきました。

#### 3) あしやスポーツフォーラム

芦屋市におけるスポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等をつなぐネットーワーク組織。

### 第4章 施策の重点分野と方向性

#### 1. ライフステージに応じたスポーツの推進

#### <重点分野>

- 1) 幼児・青少年の実施者を増やす。
- 2) 成人・高齢者の実施者を増やす。
- 3) 障がい者の実施者を増やす。
- 4) ファミリースポーツの実施者を増やす。
- 5) アスリートを増やす。

#### <具体的施策>

- 1) 幼児の運動遊びを推進する。
- 2) 児童・生徒の体力テストを充実する。
- 3) 児童・生徒の体力向上を推進する。
- 4) 運動部活動における外部指導者を充実する。
- 5) 運動部活動の複数校による合同実施やシーズン制による複数種目実施を進める。
- 6) 運動部活動における体罰やスポーツ指導における暴力を排除する。
- 7)成人のウォーキングやサイクリングによる通勤を奨励する。
- 8) 運動の苦手な人やふだん運動をしない人のためのスポーツ教室やイベント等を開催する。
- 9) スポーツクラブ 21 を含む地域スポーツクラブの加入者を増やす。
- 10) 障がい者が楽しめるスポーツ教室やイベント等を開催する。
- 11)ファミリースポーツの教室やイベント等を開催する。
- 12) 競技力を向上させる指導者の養成や環境整備を推進する。

#### 2. スポーツ文化の推進

#### <重点分野>

- 1) 身近なスポーツ環境の整備
- 2) 顕彰制度の充実
- 3) あしやスポーツ文化の充実
- 4) みるスポーツ文化の充実

#### <具体的施策>

- 1) 身近で、手軽に参加できる運動・スポーツの環境整備を推進する。
- 2) 歩きやすい道路や自転車が安全に通行できる環境整備を推進する。
- 3) スポーツボランティア賞やあしやスポーツ文化賞(仮称)等の創設・充実を進める。
- 4) あしやスポーツマップを充実させる。
- 5) あしやスポーツミュージアムの整備や充実を進める。
- 6) 芦屋市におけるスポーツ文化の資源を整備し、充実する。

- 7) スポーツのフォトコンテストやファッション賞等を充実する。
- 8) 観客席や観客コーナーの設置など、みるスポーツ環境の整備を進める。
- 9) AED の設置等、安全で快適なスポーツの環境づくりを推進する。

#### 3. ささえるスポーツの推進

## <重点分野>

- 1) 指導者の養成と活用
- 2) スポーツボランティアの育成と活用
- 3) 障がい者スポーツ組織の充実

#### <具体的施策>

- 1) 質の高い指導者養成を推進する。
- 2) スポーツボランティアの啓発とモチベーション(動機づけ)を高める。
- 3) スポーツボランティア・リーダーの養成と活用を進める。
- 4) 障がい者スポーツの指導者養成と組織化を推進する。
- 5) スポーツ施設におけるユニバーサルデザインを推進する。
- 6) 女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用を推進する。
- 7) スポーツ推進委員の増員を推進する。

#### 4. スポーツ団体・行政・学校等における連携・協働の推進

#### <重点分野>

- 1)スポーツ団体間の連携・協働の推進
- 2) 行政内の連携・協働の推進
- 3) あしやスポーツフォーラムの充実

#### <具体的施策>

- 1) 芦屋市体育協会、芦屋市レクリエーションスポーツ協会、スポーツクラブ 21 ひょうご 芦屋市連絡協議会,芦屋市スポーツ推進委員、芦屋市中学校体育連盟等の連携・協働を推進する。
- 2) 運動部活動と地域スポーツとの連携・協働を推進する。
- 3) 学校・大学と地域スポーツとの連携・協働を推進する。
- 4) 行政内の運動・スポーツ・健康福祉・公園等の事業に関する情報の共有を推進する。
- 5) スポーツ団体、学校・大学、民間事業者等をつなぐあしやスポーツフォーラムを充実する。
- 6) 阪神間の自治体や県、姉妹都市等との連携・協働を推進する。
- 7)トップアスリートとスポーツ愛好者・青少年が交流できる機会やプログラムを充実する。

## (関係資料)

## 芦屋市スポーツ推進審議会・同調査研究部会審議日程

日程	会議名	内 容
平成24年	平成23年度	・スポーツ振興基本計画後期5か年計画の
1月26日	第1回芦屋市スポーツ推進審議会	進捗状況の報告
		・平成24年度市民意識調査実施の承認
		・調査内容検討委員会の設置の承認
6月26日	調査内容検討委員会	・市民意識調査の内容検討
8月10日	第1回芦屋市スポーツ推進審議会	・ 市民意識調査の内容の承認
		・芦屋市スポーツ推進計画を諮問
12月18日	第1回調査研究部会	・市民スポーツ意識調査及び市民スポーツ
		現況調査の結果の報告
		• 意見交換
12月20日	第2回芦屋市スポーツ推進審議会	・市民意識調査の結果の報告
		・市民スポーツ現況調査の報告
平成25年	第2回調査研究部会	・市民スポーツ意識調査及び市民スポーツ
1月 9日		現況調査の分析
		・市民スポーツにおける現状等の検討
		・答申素案を「仮称:あしやスポーツ文化
		プラン」と命名
2月 7日	第3回調査研究部会	・仮称:あしやスポーツ文化プラン素案
		の検討(継続審議)
2月26日	第4回調査研究部会	・仮称:あしやスポーツ文化プラン素案
		の検討(継続審議)
3月11日	第5回調査研究部会	・仮称:あしやスポーツ文化プラン素案
		の検討(最終まとめ)
3月14日	第3回芦屋市スポーツ推進審議会	・答申「仮称:あしやスポーツ文化プラ
		ン」の承認
3月28日	第6回調査研究部会	・答申「あしやスポーツ文化プラン」の微
		調整
		・教育長へ答申提出

## 芦屋市スポーツ推進審議会委員一覧

(平成25年3月28日現在)

	氏 名 (役職名)		調査研究部会	所 属
1	石 田	要		芦屋市小学校体育担当校長 (宮川小学校校長)
2	大 崎 洋	<u>-</u>		芦屋市レクリエーションスポーツ協会 常任理事
3	岡田(会長)	明	部会員	甲南女子大学教授
4	金山千	広		神戸女学院大学教授
5	長 野 良	111		芦屋市議会議長
6	中村整	七		芦屋市中学校体育連盟会長 (山手中学校校長)
7	西 田 俊 (副会長)	_	部会員	特定非営利活動法人芦屋市体育協会会長
8	野島	寛		バスケットボール指導者(市民公募委員)
9	比 嘉	悟		芦屋大学副学長 (教授・芦屋学園スポーツ教育センター長)
1 0	平野貞	雄		芦屋市議会副議長
1 1	古津純	子	部会員	芦屋市スポーツ推進委員会会長
1 2	山 口 泰	雄	部会長	神戸大学大学院教授

芦屋市スポーツ推進審議会 会長 岡 田 明 様

> 芦屋市教育委員会 教育長 福 岡 憲 助

芦屋市スポーツ推進計画の策定について(諮問)

このことについて, 芦屋市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき, 理由を添えて諮問します。

#### (理由)

国においては、昨年、制定・施行されたスポーツ基本法に基づき、平成24年3月に「スポーツ 基本計画」を策定、地方公共団体は本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に 関する計画を定めるよう努めなければならないと明示しています。

兵庫県においては、平成13年に策定した「生涯スポーツ振興計画」を踏まえ、国体後の成果をつなげ、さらなるスポーツ振興を図るため「スポーツ振興行動プログラム」に取り組み、現在、新たなステージへ向けた取り組みとして、「"するスポーツ" "みるスポーツ" "ささえるスポーツ" を県民が楽しみ、連携と協働による好循環を推進し、『スポーツ立県ひょうご~元気なひょうご』を創る」を基本理念とした「兵庫県スポーツ推進計画」を策定するところです。

芦屋市においては、平成15年3月に策定した「スポーツ振興基本計画」が10か年の最終年を迎え、本計画の検証と今後実施する市民意識調査の結果を踏まえ、今後も中・長期的な展望に立って、スポーツの推進に努めていきたい所存です。

このような諸情勢を踏まえ、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や体力、目的や好みに応じて、継続してスポーツを実施することができるよう総合的かつ計画的に取り組んでいくスポーツ方策が必要とされることから、新しい「芦屋市スポーツ推進計画」を策定したいと思います。

#### (諮問事項)

芦屋市の実情に即した新たなスポーツ推進の計画について

#### (答申時期)

平成25年3月末を目途にお願いします。

以上

## 芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査 <調査結果の要約>

住民基本台帳および外国人登録者より、20歳以上の芦屋市民3,000名を標本(系統抽出法)にし、郵送法による質問紙調査を実施した(平成24年10月)。有効回収数は、937票、有効回収率は31.2%であった。

- 1. **週1回以上の「定期的実施者」は 62.0%**であり、前回調査 (H19) の 52.3%、前々回調査 (H13) の 56.0% より増加している。**男性においては**前々回 (53.0%) から前回 (53.8%) にかけてやや増加し、**今回にかけても 61.6%と大きく増加した。女性においては**前々回 (58.0%) から前回 (51.3%) にかけて減少していたが、**今回は 61.5%となっており、こちらも大きく増加した。**全国調査 (H21) では 45.3%、兵庫県県民スポーツ意識調査 (H22) では 54.5%となっており、**芦屋市民のスポーツ実施率が高い**ことがわかる。前回調査と比較すると、**男女とも壮年層の定期的実施者が大幅に増加した。**
- 2. 実施種目は、1位「散歩・ウォーキング」(64.1%) となっており、前回の 55.0%よりさらに増加している。続いて、2 位「ストレッチング」(28.5%)、3 位「体操」(26.2%)、4 位「ジョキング・ランニング」(13.5%)、5 位「水泳」(12.7%) の順であり、"個人で気軽に行える運動"が特徴であると言える。実施希望種目は、1位「水泳」(26.8%)、2 位「ヨガ」(26.0%)、3 位「散歩・ウォーキング」(23.5%)、4 位「ストレッチング」(23.0%)、5 位「ハイキング」(21.4%)、6 位「ジョキング・ランニング」(19.7%)、7 位「サイクリング」(17.5%)、8 位「登山」(16.7%)、9 位「テニス」(15.7%)、10 位は「体操」(15.1%)となっており、"個人で気軽に行える運動"に加え、『アウトドアスポーツ』も上位に入っている。特に、男性では「ジョキング・ランニング」と「サイクリング」の増加が顕著である。女性では「ストレッチング」と「体操」の伸びが大きい。
- 3. 運動・スポーツの実施時間としては、男性では「休日の午前」、女性では「平日の午前」が大幅に増加している。実施仲間は、「1 人で」が大幅に増加し、「家族と」と「友人と」も増加しているが、「サークルやクラブの人と」が減少している。
- 4. 運動・スポーツ実施の阻害要因は、『時間的要因』と『経済的要因』が上位を占めているが、男性のおいては「勤務時間が長い」、「休暇がない」などといった『時間的要因』が占める割合が多い。女性においては、「家事が忙しい」、「子どもがいる」、「運動が苦手である」などといった性役割による阻害要因と、運動に対する苦手意識が影響していることがうかがえる。
- 5. 健康状態・体力の自己評価において、**健康状態にある程度自信を持っている人**(「大いに健康」と「まあ

健康」)<u>は 84.0%</u>であった。前回調査よりも男性では 0.7 ポイント、女性では 0.9 ポイント減少した。体力にある程度自信を持っている人(「自信がある」と「普通である」)は 70.7%であり、前回調査より 2.2 ポイント減少した。

6. **健康・体力へ配慮においては**、「常に注意を払っている」「時々払っている」人の合計が 85.9%となって おり、9 割弱の人が健康・体力への配慮に注意を払っている。

また、健康・体力に関する自覚症状については、1位「体力の衰え」(63.2%)、2位「運動不足」(49.8%)、3位「精神的な疲労やストレス」(43.1%)となっており、「体力の衰え」、「肉体的な疲労」は前回、前々回と比べ増加している。一方、「運動不足」を感じる人が前々回、前回、今回と調査を重ねるたびに減っている。また、「食生活に気をつける」人が7割を超え、「睡眠や休養をよくとる」人が6割に上ることから、健康で活動的な生活を送っている人も増えていることがわかる。

- 子どもの運動不足の理由は、1 位「テレビを見る時間やゲームをする時間等が多く、外で遊ばなくなった」(77.4%)が前回(51.6%)、前々回(50.7%)と比べ、大幅に増加していることが注目される。続いて、2 位「勉強・塾などに忙しくて時間がない」(58.9%)、3 位「社会環境の変化(交通事故、犯罪等)に伴い、外は危険である」(44.4%)となっている。
- 8. 市教育委員会や市体育協会、スポーツクラブ 21 (コミスク) などが催すスポーツ行事への参加は、「参加した」が全体 8.8%、男性 9.4%、女性 8.5%となっている。一方、不参加の人(「参加しなかった」と「知らなかった」) は 87.9%になっており、参加率としては低いものになっている。
- 9. **今後参加したい地域スポーツ行事に関しては、**前回と比べやや減少しているものの、**1 位「レクリエーション・イベント」(26.6%)**、2 位「体力テスト」(24.0%) となっているが、一方で、3 位の「参加したくない」(21.3%)が前回と比べ 6.6 ポイント増加している。**参加したいスポーツ教室は、1 位「ヨガ」(24.6%)**、2 位「ストレッチング」(22.8%) である。**これらは特に女性の人気が高い種目**となっている。3 位「テニス」(19.9%)、4 位「水泳」(17.5%)、5 位「ゴルフ (練習場)」と続き、「水泳」と「ゴルフ (練習場)」は男性の人気が高い種目となっている。
- 10. スポーツクラブや同好会への加入状況は、「加入している」が全体で 27.3%、男性 28.7%、女性 23.9% となっており、男性の割合がやや高い。また、男性においては中年層の「過去に加入していたが、今は加入していない」の割合が高い。女性においては、年代が上がるにつれて「加入している」の割合が高くなっている。

今後加入したいスポーツクラブや同好会は、前回、前々回と比べて、「民間スポーツクラブ(フィット

ネスクラブ) や会員制のクラブ」が大幅に増加しており、特に女性の民間クラブ志向が強い。また、「スポーツクラブ 21・コミスクや同好会」に加入したい人も男女とも増加している。

- 11. 市民が整備してほしいと考えている運動・スポーツ施設の種目は、1 位「散歩・ウォーキング」(25.3%)、2 位「水泳」(18.1%)、3 位「ヨガ」(16.8%)、4 位「サイクリング」(15.2%)、5 位「ゴルフ場(練習場)」(13.7%)となっている。男性においては「サイクリング」、「ジョキング・ランニング」、「釣り」を行える屋外施設がほしいと回答した人が女性よりも多く、女性においては「ヨガ」、「ストレッチング」、「ダンス」を行える屋内施設がほしいと回答した人が男性よりも多い。つまり、男性は『アウトドアスポーツ』を行える自然、道路の整備を求めており、女性は『スタジオプログラム』を行える身近な屋内施設を求めていることが示唆される。
- 12. 公共スポーツ施設への要望としては、1 位「予約なしで参加できるプログラムがほしい」(47.4%)、2 位「利用料金を安くしてほしい」(40.7%)、3 位「施設の利用手続きを簡単にしてほしい」(34.6%)、4 位「利用者の駐車料金を安くしてほしい」(30.4%)、5 位「中・高齢者用のプログラムがほしい」(26.3%)となっている。前回、前々回と比較すると、「中・高齢者用のプログラムがほしい」、「クラブハウスやくつろぐ場がほしい」といった項目が今回はやや減少している。
- 13. 運動・スポーツ情報のニーズは、1位の「スポーツ施設の案内」(44.7%) が前回、前々回と比べて大幅に増加していることから、身近な場所で運動・スポーツを行いたいと感じている人が増えていると言える。続いて、2位「各種スポーツ教室の案内」(41.4%)、3位「健康・体力づくり情報」(36.8%)、4位「新しいスポーツ、気軽にできる運動・スポーツなどの情報」(34.3%)、5位「スポーツ行事やスポーツイベントの情報」(28.1%)となっている。これらの情報は主に「広報あしや」、「新聞・雑誌」、「知人や近所の友人」等から得ている。
- 14. 過去1年間にテレビの視聴等を除き、直接スポーツの試合を観戦したことのある人は44.3%となっている。男性においては50.1%、女性においては38.8%となっており、男性の方が直接スポーツ観戦をしたことのある人が多い。
- 15. 過去1年間のスポーツボランティア経験は「ある」と回答した人は全体で7.9%、男性10.1%、女性6.4% となっており、9割強の人がない。スポーツ・ボランティアの内訳としては、1位「【地域のスポーツイベント】大会・イベントの運営や世話」(56.9%)、2位「【日常的な活動】団体・クラブの運営や世話」(46.6%)、3位「【日常的な活動】スポーツの指導」(31.0%)となっている。男性においてはスポーツの審判を行っている人が多く、女性においては地域のスポーツイベントの運営や世話を行っている人が多い。

- 16. 国際大会への関心については、「非常に関心がある」が全体で 37.4%、男性 43.3%、女性 33.5%、「やや関心がある」が全体 48.8%、男性 44.2%、女性 52.0%となっており、**芦屋市民のスポーツの国際大会への関心は高い**。また、国際大会をわが国で開催することに関しては、「好ましい」が全体 49.3%、男性 55.2%、女性 45.4%、「どちらかと言えば好ましい」が全体 34.4%、男性 30.6%、女性 37.0%となっており、8割強の人が我が国での国際大会の開催について好ましいと考えている。
- 17. 障がい者スポーツへの関与は、1位「テレビやラジオ、新聞などで、間接的に見たり、聞いたことがある」(84.1%)、2位「全く知らない」(10.2%)、3位「直接観戦したり、または参加したことがある」(4.7%)となっており、8割強の人が間接的な関与となっている。
- 18. **障がい者スポーツを支援するボランティア活動への希望は**、「ぜひ行いたい」、「できれば行いたい」と **積極的な意見を合わせると、全体で 14.8%**、男性 15.4%、女性 14.2%となっている。「ぜひ行いたい」、「できれば行いたい」と回答した人の内訳は、1 位「スポーツ大会・イベントの運営や手伝い」(82.9%)、2 位「スポーツ団体・クラブの運営や手伝い」(37.4%)、3 位「スポーツの指導や助言」(9.8%) の順である。
- 19. **障がい者スポーツの普及・推進に関する意見としては、1 位は「身近なスポーツ施設のバリアフリー化を進め、利用しやすくする」(54.3%)**、2 位「障がい者の優先スポーツ施設の整備と一般公共体育施設に 障がい者スポーツ用具を整備する」(10.1%)、3 位「障がい者スポーツ教室・大会を開催する」(8.3%)、4 位「障がい者スポーツのサークルを育成する」(6.9%)、5 位「指導者を増やす」(5.2%) の順である。
- 20. スポーツ振興に関する要望としては、1位「地域で、身近に利用できるスポーツ施設を整備する」(60.6%)、2位「スポーツの情報サービスを充実する」(31.0%)、3位「各種のスポーツ教室やイベントを開催する」(30.6%)、4位「野外のスポーツ・レクリエーション施設を整備する」(23.6%)、5位「学校の施設開放を進める」(19.6%)となっている。性別で比較すると、男性においては「野外のスポーツ・レクリエーション施設を整備する」が女性より多くなっており、女性においては「地域で、身近に利用できるスポーツ施設を整備する」が男性よりも多くなっている。